

# 平成 26 年度 第 3 回甲斐市都市計画審議会の記録

## 1. 都市計画審議会の概要

日時：平成 27 年 2 月 2 日（月）午後 1 時 30 分～3 時 00 分

会場：竜王庁舎本館 3 階 大会議室

### □次 第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 案件
  - (1) 社会資本整備総合交付金（敷島・双葉地区）の事後評価について
  - (2) 都市公園整備事業について
4. その他
5. 閉会

### □配布資料

1. 次第、委員名簿
2. 都市再生整備計画事後評価シート（原案）
3. 都市公園整備事業について

### □出席者（○は出席）

\* 敬称略

#### 1号委員

- |        |        |
|--------|--------|
| ○都市計画  | 山口 雅典  |
| ○都市・交通 | 雨宮 正英  |
| ○環境：景観 | 大山 勲   |
| ○農業    | 大沢 博光  |
| ○衛生・環境 | 三井 新一  |
| ○商工・経済 | 中村 己喜雄 |
| ○建築・土木 | 野口 賢司  |

#### 2号委員

- |      |       |
|------|-------|
| ・市議会 | 赤澤 厚  |
| ・市議会 | 池神 哲子 |
| ○市議会 | 長谷部 集 |

#### 3号委員

- |     |        |
|-----|--------|
| ○行政 | 内田 稔邦  |
| ○市民 | 間瀬 孝一  |
| ○市民 | 田中 陽子  |
| ○市民 | 赤澤 政子  |
| ○市民 | 長坂 美津子 |

#### ◆事務局

- |        |          |       |
|--------|----------|-------|
| ○建設産業部 | 部長       | 武川 訓  |
| ○都市計画課 | 都市計画課長   | 飯室 崇  |
| ○都市計画課 | まちづくり推進係 | 坂本 一彦 |
| ○都市計画課 | まちづくり推進係 | 志田さか江 |
| ○都市計画課 | まちづくり推進係 | 石橋 聡  |
| ○都市計画課 | まちづくり推進係 | 小林 智哉 |

#### ◆コンサルタント

- |          |      |
|----------|------|
| ○(株)ブレーズ | 堀内 洋 |
|----------|------|

## 2. 発言要旨

### 1. 開会（事務局）

### 2. 会長あいさつ

### 3. 案件

#### （1）社会資本整備総合交付金（敷島・双葉地区）の事後評価について（説明：事務局）

- 都市再生整備計画事後評価シート（原案）の概要について説明を行った。

#### （会長）

- ・事後評価手続き等にかかる審議と、今後のまちづくりについての審議の2つである。
- ・いくつか課題が上げられていて、「原案の公表の際に、住民からの意見が無かったので、今後は積極的なPRが必要」、「自主防災組織の活動の強化」、「炭焼き小屋に関しては、周辺にいい棚田があるが、そちらの自然環境の保全と一体的に関わっていった方がいいのではないか」といったことが、記載されている。
- ・しかし、そういった内容が委員会の意見の部分に記載されていないので、今後のまちづくりについて審議事項のその他欄に、「自主防災組織活動や棚田などの自然環境の保全活動を支援していく必要がある」という文章を追加してはどうか。

#### （委員）

- ・開通を予定している亀沢大橋の北側の棚田に耕作放棄地が見うけられる。
- ・桜を植えるとか、道路の整備を検討してもらえると活用が広がると思う。

#### （会長）

- ・山梨県の中でも、全国的に見ても、非常に規模の大きな棚田であり、貴重な資源だと思う。
- ・自然景観の保全の「今後の対応方針等」の中に、耕作放棄地に関するキーワードを入れておくということでしょうか。

#### （委員）

- ・耕作放棄地を改善するためには、道路を造ってもらわなければ、到底不可能だと思う。

#### （会長）

- ・道路だけにしてしまうと、少し言葉が強いので、耕作放棄地を解消する支援や施策の推進を図っていくという内容を追加してはどうか。

#### （委員）

- ・耕作者と行政、NPOの3者の考え方が、一致して動いていない部分があるので、その辺りの調整が必要である。棚田をどうやって守るのか景観保全で行うのか、それ以外のまちづくりの様な形で行うのかという基本的な部分をもう少し議論する必要がある。
- ・今後の方針の中で、耕作者とNPO、そして行政の3者で調整をして行う内容を入れてはどうか。

#### （会長）

- ・評価委員会の意見としては、その他の欄に、「NPO、耕作者、行政の3者が協働して行うまちづくり」という内容を1行に入る範囲の中で入れたいと思う。
- ・この部分については、私と事務局の方で検討させて頂きたいと思う。
- ・評価委員会の審議に記載されている委員会の意見の内容としては、全体的に概ね評価は妥当である。但し、市民の参加の機会やPRについては、今後もう少し検討し

ていく必要があるという内容である。今後のまちづくりについては、先程あった意見の内容を加えるということによろしいか。

○異議なく、事後評価シートの内容については妥当であると承認された。

(会長)

- ・事後評価シートについては、これで決定ということで、国に提出する流れになる。
- ・有識者の意見の内容については、少し修正をさせて頂きたいと思う。

## (2) 都市公園整備事業について (説明：事務局 坂本一彦係長)

● (仮称) 上八幡公園整備事業および中部公園整備事業の概要について説明を行った。

(会長)

- ・都市計画決定の変更ということで、都市計画審議会での審議が必要になる。

(委員)

- ・甲斐市の市民一人当たりの公園の整備面積は  $7.1 \text{ m}^2$  という説明であったが、この整備状況は周辺の市町村と比べてどうなのか。例えば甲府市はどのくらい整備されているのか。
- ・中部公園に関して、未供用の  $0.63 \text{ ha}$  という部分は、現在どうなっているのか。また、今後も公園として整備する予定はまったく無いのか。
- ・中部公園に関して、現在の地図の状況を見ると、アクセス道路が全て細いような感じがするが、災害時の地域拠点になるような場所であるならば、大型車両が入っていけるようなアクセス道路があるのか、あるいは、今後整備する予定があるのか教えて頂きたい。

(事務局)

- ・都市計画決定をされた都市計画公園は県内に 13 の市があるが、甲斐市はその中で、真ん中の 6 番目の数値になっている。
- ・ちなみに、一番数値が大きいのは大月市で、一人当たり  $38 \text{ m}^2$  である。甲府市は  $13 \text{ m}^2$ 、その後が山梨市の  $12 \text{ m}^2$ 、その後は  $1 \text{ m}^2$  ずつ程度下がって、甲斐市は  $7.1 \text{ m}^2$  となっている。
- ・中部公園の未供用の  $0.63 \text{ ha}$  は、地権者からその土地について何らかの活用をしたいということで、都市計画法第 53 条に基づく許可により開発され、ほぼ全域に家が建てられている。
- ・開発が進んでいる場所に、新たに投資をして公園にするというのは、時間も費用もかかるので、この部分については公園の廃止をさせて頂き、新たに公園区域を設けるという内容である。
- ・アクセス道路について、中部公園は玉幡小学校に隣接する形で、玉幡小学校の東側を県道が通っている。玉幡小学校東側から斜めに中央市方面に行く形で、都市計画道路田富町敷島線である主要地方道甲斐中央線が通っている。
- ・既に事業認可になっているが、山縣神社の方を通るような都市計画道路が予定されている。この道路は、甲斐市の中でも一番メインとなる南北の基幹道路に位置づけている。
- ・市道がどのようにアクセスできるかということは、実際に都市計画道路ができた段階で検討させて頂くことになる。

(委員)

- ・都市公園等の配置図にある赤線は何を示しているのか。

(事務局)

- ・市街化区域と市街化調整区域の境界線になっている。

(委員)

- ・これだけたくさん公園があるので、子どもたちやこれからの高齢化社会の中で、公園から公園へウォーキングをしたり、散歩したりする遊歩道の整備をぜひお願いしたい。
- ・県道はもちろん、市道についても、公園を結ぶ道路には必ず歩道を造って頂くような計画があった方がいいのではないかと。
- ・また、その道路に関しては、必ずバリアフリーをやってもらうということを要望する。
- ・もうひとつ、上八幡公園について、配置図で赤線で囲った範囲が計画地ということであるが、赤線の中が点線で区切られていて市有地が 0.3ha、新しい計画面積が 1.7ha で、合計 2ha となっている。
- ・左側の市有地とどのような考えで、この部分を分けたのか教えてもらいたい。
- ・市有地の隣に道路があり、その左側には県の公園がある。良好な環境がある県の公園と、どうしてこの公園を隣接させないのか疑問に感じた。

(事務局)

- ・配置図に計画面積 1.7ha と記載している。また市有地 0.3ha と記載している。
- ・計画面積は、買収する面積が 1.7ha と読んで頂きたい。あと市有地が 0.3ha あるということである。
- ・この市有地の 0.3ha については、竜王の方はご存じかと思うが、剪定枝の処分や河川清掃時の堆肥の置き場になっている。
- ・この 0.3ha を含めることによって 2ha の公園になる訳だが、この 2ha というのが、国の補助制度の採択基準になっている。
- ・そのため、計画の面積を 2ha にするというので、市有地の 0.3ha を含めて計画決定するものである。
- ・ただし、意見があったように隣接する公園があるので、今後、現況では剪定枝の処分や河川清掃の堆肥の置き場に使用している場所の移転の目途がつけば、公園区域に新たに追加をして、西側に続く公園と一体的に使用したいというのが、都市計画担当としての考えである。
- ・しかし、現状では剪定枝や堆肥の置き場の移転場所が未定であるので、計画決定の区域には含めなかった。

(会長)

- ・含めると不都合があるのか。

(事務局)

- ・計画決定をするということは、当然、将来的には公園にするということになる。
- ・都市計画担当としては、そういう考えであるが、現在、剪定枝の処分をしている場所、河川清掃をしている堆肥の置き場の移転先が未定であるので、その部分までを含めた計画決定をするには、庁内や県との協議も困難であると考えている。

(委員)

- ・将来的に長期に渡って見通しが立たないのであれば、剪定枝の置き場を南側の道路側に持ってきて、北側を県の公園に隣接するようにすることもできるのではないかと。
- ・健康福祉センター側の市道沿いに、剪定枝の置き場などを持ってこることが可能かどうか検討してもらいたい。

(事務局)

- ・引き続き検討させて頂きたいと思う。

- ・ただし、説明の中でも触れさせてもらったが、玉幡中学校が指定避難場所、保健福祉センターが福祉避難所ということになっている。これに隣接する形で面的な整備を考えると、道路の反対側は公園とすることが必要ではないかと、現時点では考える。

(委員)

- ・上八幡公園の区域は、現状では大部分が農地になっていると思うが、農地転用については問題無いか。

(事務局)

- ・この場所は農業振興地域であるので、計画決定をした後に、農地転用の協議をかけることになる。

(委員)

- ・農地転用はできるということか。

(事務局)

- ・こういう計画を予定しているということで、農林振興課と打合せをしている。
- ・都市計画事業として認められるよう協議を進めている。

(会長)

- ・道路の整備計画は無いが、計画地脇の道路は歩道が無くて非常に狭いので、設計の中で公園施設として歩道的なものを設置するといった工夫もできると思う。
- ・道路を挟んで、中学校や福祉施設が立地しているが、これとの一体的な利用を図る上でも道路をどうするかということも設計の段階で、検討が必要ではないかと思う。

(委員)

- ・0.36haの追加区域で突き出した部分は、児童館が建っている場所か。

(事務局)

- ・現在、児童館の駐車場になっている。
- ・その左側にあるのが、児童館である。

(委員)

- ・中部公民館へは玉幡小学校の裏を通過して駐車場に入るが、非常に道路が狭い。
- ・建物が変わっても、道路の状態は今まで通り変わらないのか。

(事務局)

- ・今後、都市計画決定を行った後に、建物を含めて、基本的な整備計画を立てることになる。
- ・図の未供用の部分と供用済みの部分の間に市道があり、今回、開発でかなりの拡幅が図られた。
- ・供用済みの0.57haの部分について、玉幡小学校の裏側に細長く抜けるような形になっている。この部分も何らかの整備をしていく予定である。
- ・玉幡小学校の裏の道路など、周辺道路の拡幅についても、公園の整備、体験学習施設の整備とあわせて検討させてもらうことになると思う。
- ・現時点で、どこの道路をどう広げるといった具体的な内容はお示しできないが、図の右側にある甲斐中央線が整備されるので、これに何とかうまくアクセスできるように整備したいと考えている。

(委員)

- ・整備方針の中に、「防災公園化を図る」とあるが、敷島総合公園をはじめとした様々な公園は、どのように防災公園化していくのか。
- ・島上条公園はヘリポートになり、ベンチがカマドやトイレになったりするという話である。竜地公園もそういう形になっている。
- ・ハザードマップには避難道路の記載が無いが、公園と公園をどうやってアクセスす

るのか、一次避難をした時にテントを張ったりするということも含めて、総合的に進めてもらえばいいのではないかと思う。

- ・市内に自治会が136あるが、自主防災組織はそのうち6つか7つ程度である。
- ・自主防災をやるためには、世帯数が必要だが、40世帯程度しかない自治会で、自主防災組織を作ったり、自主防災のリーダーを育成していくのは大変難しいことだと思う。
- ・もう少し具体化した内容で詰めるといいのではないかと思う。

(会長)

- ・都市計画課はハードの整備が中心になってくるが、それとあわせてソフト施策との連携を行っていく必要があると思う。
- ・防災担当と連携してもらえばと思う。

(事務局)

- ・中部公園については、防災公園ということで説明させてもらったが、単純に都市計画で防災公園と位置づければ防災公園になるということではない。
- ・消防防災担当が所管している地域防災計画というものがある。
- ・防災会議というものがあり、この中で審議し、地域防災計画の中で公園を防災公園として位置づける必要がある。
- ・そういう位置づけがないと、防災公園として認定されないし、国の補助金要件にも該当しない。
- ・先程、2ha以上が国庫補助の対象だという説明をさせてもらったが、中部公園については、0.93haで国の補助の採択を受けたいという考えである。
- ・一次避難所として特化したような整備を行って活用する、また防災計画に位置づけるということで、防災公園に該当させ、補助の対象にしてもらうという考えである。
- ・整備内容が決まったところで、防災会議に諮り、防災公園に位置づけることになる。
- ・中部公園の周辺については、半径500mの範囲に6000人強の人口があるので、十分防災上必要な公園に該当すると考えている。

(会長)

- ・設計を行う初期の段階から、地域の方々にどういう公園が必要なのかということをし少し議論してもらいたいと思う。
- ・設計の初期段階から、地元の方達をうまく巻き込んでいき、まちづくりを進める場づくりを是非やって頂けると、完成した後に使われる公園になっていくし、また使いやすい公園になっていくのではないかと思う。

#### 4. その他

(事務局)

- ・報告事項は特に無し。

(委員)

- ・通学路などに使っている道路の舗装が地割れをし、子どもがつかずいて転んだりするので、舗装を直してほしい。

(事務局)

- ・自治会を通して、自治会長から市に言って頂ければ、現場を見に行き、緊急度がどのくらいかということをお案した中で補修をしていくという形になる。

#### 5. 閉会 (事務局)